

宇都宮市議会基本条例大綱（案）に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 募集期間 平成25年8月1日（木）～8月21日（水）

(2) 意見の応募者数 3名

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数	0	1	2	0	0	3

(4) 意見数 19件

(内訳)

内 容	意見数（内数）
1 大綱（案）全体に関すること	3
2 大綱（案）の内容に関すること	14
大綱2 議会の活動原則	
(1) 積極的な情報公開	(1)
(4) 委員会の適切な活用	(1)
大綱5 市民と議会との関係	
(1) 市民の議会活動への参加の確保	
ア 全ての会議の原則公開	(1)
(2) 広報広聴の充実	(2)
イ 広報活動の充実	(3)
大綱6 議会と市長等との関係	
(1) 市長等との関係の基本原則	(2)
大綱7 議会の機能強化	
(1) 議員間の討議	(1)
大綱8 議会事務局等	
(1) 議会事務局	(1)
(2) 議会図書室	(1)
大綱9 議員の政治倫理	
(1) 議員の品位の保持	(1)
3 その他	2
合 計	19

2 意見の概要と議会の考え方

(1) 大綱（案）全体に関すること

	寄せられた意見の概要	議会の考え方
1	<p>議会としての基本姿勢が列挙されている形であり、あまりにも抽象的である。</p> <p>もう少し具体的な方針や行動を掲げるべきだと思う。</p>	<p>この大綱（案）は、「市民の負託に応えられる開かれた議会を実現し、市民福祉の向上に寄与する」という目的を果たすため、議会に関する基本的な事項を定めたものであります。</p> <p>具体的な取組として、「大綱5 市民と議会との関係（1）市民の議会活動への参加の確保」や「大綱7 議会の機能強化（1）議員間の討議」に、議会における全ての会議の原則公開や常任委員会における政策討論の実施について定めております。</p>
2	<p>大綱（案）については、パブリックコメントだけではなく、必ず市内各地で「市民説明会」や「意見交換会」を行ってほしい。</p>	<p>この大綱（案）について、市民の皆様から御意見を聴取するための手法として、パブリックコメントを実施したところであります。</p>
3	<p>議会基本条例を制定する上で、必ず複数の学者や複数の公募市民を委員に入れて案を練ってほしい。</p>	<p>本市議会では、各会派から選出された議員で構成する「議会制度検討会議」を設置し、平成23年7月からこれまでの約2年間に、会議を47回開催するなど、議会基本条例を含む議会制度について、丁寧に検討を進めてまいりました。</p> <p>この間に2回、議会基本条例に造詣の深い講師を迎え、議員研修会を開催したほか、先進都市の視察を実施いたしました。また、議員自身も議会基本条例について調査研究し、大綱（案）をまとめたところであります。</p>

(2) 大綱（案）の内容に関すること

ア【大綱2 議会の活動原則 (1) 積極的な情報公開】

	寄せられた意見の概要	議会の考え方
1	情報公開の大項目がないのは問題ではないか。	大綱（案）には、情報公開に関する新たな取組として、原則として議会における全ての会議を公開する旨を定めております。 また、市民の負託に応えられる開かれた議会を実現するため、議会広報紙や議会ホームページを通じて、議会活動に関する情報も積極的に発信してまいります。

イ【大綱2 議会の活動原則 (4) 委員会の適切な活用】

	寄せられた意見の概要	議会の考え方
1	委員会の開催日時が原則重ならないようにしてほしい。	委員会の開催日時につきましては、議会制度検討会議で検討すべき事項の一つとなっておりますので、御意見も参考として、今後、検討してまいります。

ウ【大綱5 市民と議会との関係 (1) 市民の議会活動への参加の確保

ア 全ての会議の原則公開】

	寄せられた意見の概要	議会の考え方
1	「原則公開とし」という表現は、公開しないということもあるということではないか。 極めて曖昧であることから、「原則」を削除したらどうか。	本市議会では、新たな取組として、議会における全ての会議を公開してまいります。ただし、個人の秘密を扱うなど特別な場合に、地方自治法や宇都宮市議会委員会条例に基づいて、例外として秘密会とする会議は、公開できないことから、大綱（案）には、「原則公開」と定めております。

エ【大綱5 市民と議会との関係 (2) 広報広聴の充実】

	寄せられた意見の概要	議会の考え方
1	<p>「多様な広報手段を活用」とあるが、従来の方法と何も変わらないと思う。</p> <p>議会終了後に各自治会に持ち帰り、住民に説明会を行うなど、多くの市民の意見を聴くための具体的な方法を決めてほしい。</p>	<p>議会報告会や住民への説明会につきましては、議会制度検討会議において、先進都市の視察等も行いながら熱心に検討を重ねてきたところであり、市民意見の聴取や多様な広報手段の活用に積極的に取り組むことが重要であることから、大綱（案）に広報広聴機能の充実について盛り込むことといたしました。</p> <p>具体的な取組として、現在の広報委員会の機能を拡充し、市民意見の聴取等を行う広報広聴委員会を新たに設置し、広報や広聴の充実に積極的に取り組んでまいります。</p>
2	<p>議会基本条例には、必ず議会報告会を定期的に開催するよう定め、実行してほしい。</p>	

オ【大綱5 市民と議会との関係 (2) 広報広聴の充実 イ 広報活動の充実】

	寄せられた意見の概要	議会の考え方
1	<p>議員がどのような執務を行っているか公表してほしい。</p> <p>重要な議案に対する各議員の態度を議会広報紙で公表するなど、議員の活動に対して市民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めてほしい。</p>	<p>本市議会では、議会広報紙や議会ホームページにおいて、議会に関する情報を積極的に発信しており、また、議会制度検討会議での検討結果を受けて、議会広報紙の紙面の見直し、議会ホームページの掲載項目の追加等に取り組んでまいりました。</p> <p>各議員の賛否につきましては、平成24年3月定例会から議会ホームページで、各会派の賛否につきましては、平成24年6月定例会から議会広報紙で、それぞれ公表しているところであります。</p> <p>今後も、広報活動の更なる充実を図ってまいります。</p>

2	<p>前段で、「議会の活動を積極的に市民へ発信し」としながら、後段では、市民が議会と市政に関心を持つための活動について、「努める」という表現で結んでいる。</p> <p>前段と後段が不整合であり、消極的な表現になっているのは問題ではないか。</p>	<p>本市議会では、議会広報紙の紙面の見直し、議会ホームページの掲載項目の追加等に取り組み、議会に関する情報を積極的に発信しております。</p> <p>今後も、市民の皆様には、議会と市政に関心を持っていただけるよう、議会活動に関する情報を、より一層積極的に発信してまいります。</p>
3	<p>委員会など公開できるものは、ユーチューブなどを使ってネット同時配信してほしい。</p>	<p>インターネット中継につきましては、議会制度検討会議において検討を行い、これまでと同様、本会議を対象に行っていくこととしております。</p>

カ【大綱6 議会と市長等との関係 (1) 市長等との関係の基本原則】

	寄せられた意見の概要	議会の考え方
1	<p>議員の質問回数や時間の制限を撤廃してほしい。</p>	<p>一般質問につきましては、議会制度検討会議において見直しを行い、平成24年3月定例会からは一括質問方式と一問一答方式の選択制を導入しております。議員の質問時間につきましては、一括質問方式は、当初質問は30分以内、再質問は答弁も含めて15分以内、一問一答方式は、質問、答弁、全てを含めて75分以内で実施しております。</p> <p>質問回数につきましては、議会制度検討会議で検討すべき事項の一つとなっておりますので、御意見も参考として、今後、検討してまいります。</p>
2	<p>議会を開催できないために、重要な審議ができないケースがある。</p> <p>議会は、議長の権限でいつでも開催できる体制（通年議会）にしてほしい。</p>	<p>通年議会の実施につきましては、議会制度検討会議で検討すべき事項の一つとなっておりますので、御意見も参考として、今後、検討してまいります。</p>

キ【大綱7 議会の機能強化 (1) 議員間の討議】

	寄せられた意見の概要	議会の考え方
1	民主主義の本質である「議会の熟議」を進めるため、議員間で議題に対して「自由討議」が行われるようにしてほしい。	<p>議員間の自由討議につきましては、「大綱3 議員の活動原則(5) 自由討議の尊重」及び「大綱7 議会の機能強化(1) 議員間の討議」のとおり定めております。</p> <p>具体的な取組の一つとして、この6月定例会から、常任委員会ごとにそれぞれ討論テーマを決め、各委員が積極的に情報収集を行い、委員間で自由な討議を行う「政策討論」を実施しております。</p>

ク【大綱8 議会事務局等 (1) 議会事務局】

	寄せられた意見の概要	議会の考え方
1	議会事務局の権限を高めてほしい。 政務活動費の厳正なチェックや議員の執務倫理に関して、議会事務局がもう少し議員を牽制できる体制を作してほしい。	<p>議会事務局は、地方自治法や宇都宮市議会事務局設置条例に基づき設置されております。</p> <p>本市議会では、これまでも事務局の機能や組織体制の見直しを図ってまいりましたが、今後も、より一層の充実に努めてまいります。</p>

ケ【大綱8 議会事務局等 (2) 議会図書室】

	寄せられた意見の概要	議会の考え方
1	一般市民も利用できるようにしてほしい。	本市議会の図書室は、「宇都宮市議会図書室規程」に基づき、議員の調査研究に支障のない範囲で、市民の皆様にも閲覧に限り御利用いただくことができますので、議会事務局係員にお申出ください。

コ【大綱9 議員の政治倫理 (1) 議員の品位の保持】

	寄せられた意見の概要	議会の考え方
1	市民に議会活動に積極的に参加してもらうことが掲げられているが、議会を傍聴していると、野次や私語が多い。議員の倫理を高めるような項目を追加してほしい。	本市議会では、平成11年に「宇都宮市議会議員の倫理に関する条例」を制定しており、また、「大綱9 議員の政治倫理」においても、市民の代表としての品位を持って、高い識見を養うよう努める旨を定めております。

(3) その他

	寄せられた意見の概要	議会の考え方
1	宇都宮市議会には、「真の議会改革」を進め、首長等執行機関や市民に対して、「議会の意志」を示す責務を果たしてほしい。	本市議会は、議会基本条例を定めることにより、市民に開かれた議会を実現し、市民福祉の向上や将来にわたる市政の発展に寄与してまいります。 また、独自の政策立案や政策提言に取り組むことなど、議会の活動原則を定め、議会に求められる役割を果たしてまいります。
2	議長や副議長選挙は、市民に公開し、所信表明や討論会を行ってほしい。	正副議長選挙における所信表明の実施につきましては、議会制度検討会議で検討すべき事項の一つとなっており、現在、検討を行っております。